

## 第8回新市民会館整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和2年2月10日（月曜日）  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 2時15分 開議  
午後 4時 1分 散会

### 付託事件

#### (1) 新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 新市民会館を生かしたにぎわいづくり及び管理運営について

#### 2 出席委員（27名）

委員長	渡 辺 政 明 君	副委員長	高 倉 富 士 男 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	萩 谷 慎 一 君
委員	土 田 記 代 美 君	委員	田 中 真 己 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	佐 藤 昭 雄 君
委員	綿 引 健 君	委員	木 本 信 太 郎 君
委員	後 藤 通 子 君	委員	田 口 文 明 君
委員	森 正 慶 君	委員	鈴 木 宣 子 君
委員	黒 木 勇 君	委員	飯 田 正 美 君
委員	小 泉 康 二 君	委員	大 津 亮 一 君
委員	須 田 浩 和 君	委員	栗 原 文 隆 君
委員	袴 塚 孝 雄 君	委員	五 十 嵐 博 君
委員	小 川 勝 夫 君	委員	内 藤 丈 男 君
委員	田 口 米 蔵 君	委員	松 本 勝 久 君
委員	福 島 辰 三 君		

#### 3 欠席委員（なし）

#### 4 委員外議員出席者（1名）

議 長 安 藏 栄 君

#### 5 参考人として出席した者（1名）

公益財団法人  
水 戸 市  
芸術振興財団 大 津 良 夫 君  
常 務 理 事

#### 6 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	田 尻 充 君	副 市 長	秋 葉 宗 志 君
市 長 公 室 長	武 田 秀 君	政 策 企 画 課 長	長 谷 川 昌 人 君

総務部長	荒井	宰君	総務法制課長	上垣外	泰之君
行政改革課長	熊田	泰瑞君			
財務部長	園部	孝雄君	財政課長	梅澤	正樹君
市民協働部長	鈴木	吉昭君	市民協働部 副部長	横須賀	好洋君
市民協働部 技監	大和	直文君	文化交流課長	三宅	陽子君
新市民会館 整備課長	篠原	芳之君			
産業経済部長	小田木	健治君	商工課長	小林	一仁君
建設部長	渡邊	雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森	幹司君
建築課長	大和田	聡君			
都市計画部長	高橋	涼君	都市計画部 副部長	川崎	洋幸君
都市計画部技監兼 市街地整備課長	坪	貴之君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	加藤	久人君
都市計画課長	黒澤	純一郎君			
教育部長	増子	孝伸君	教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	三宅	修君
7 事務局職員出席者					
事務局長	小嶋	正徳君	事務局次長 兼総務課長	関谷	勇君
議事課長	永井	誠一君	法制調査係長	富岡	淳君
書記	嘉成	将大君	書記	島田	祐輔君

午後 2時15分 開議

○渡辺委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより第8回新市民会館整備等調査特別委員会を開催いたします。

この際、御報告申し上げます。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いをいたします。

[傍聴人入室]

○渡辺委員長 それでは、これより議事に入ります。

本日の案件は、新市民会館を生かしたにぎわいづくり及び管理運営についてでございます。

本件につきましては、新市民会館の管理運営に関する案件でございますことから、さきの委員会で決定したとおり、本日は参考人に御出席をいただいておりますので、御了承を願います。

なお、委員会の進め方についてでございますが、通常の委員会と同様に、まず執行部から説明を受け、質疑を行う上で必要に応じて参考人から御意見を伺うこととしたいと思っておりますので、よろしく願います。

また、本日の案件は、1、新市民会館を生かしたにぎわいづくりについて、2、新市民会館の事業について、3、新市民会館の指定管理者の選定方針（案）についての3点となっております。したがって、質疑の順序等で混乱を避けるために、まず全ての説明を執行部よりいただき、1番の新市民会館を生かしたにぎわいづくりについてから質疑に入りたいと思っておりますので、御承知おきを願いたいと思っております。

それでは、参考人より自己紹介をお願いします。

○大津公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事 こんにちは。ただいま御紹介いただきました大津です。

私は、昭和54年、1979年に水戸市職員に採用されまして、納税課、現在の収税課です。それから企画課勤務を経まして1986年から水戸芸術館のほうで仕事をさせていただいております。水戸芸術館は、市制施行100周年記念施設として1990年に整備され、今年3月に開館30周年を迎えることになりました。

これまで市議会の皆さんには、水戸芸術館を大事に守り育てていただきまして、この場をお借りしまして、まず感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。これからこの委員会が所管します新市民会館整備事業につきましては、私の考えを少し述べさせていただきます。

水戸市の中心市街地は、1999年の県庁移転、2005年のイオンモール水戸内原のオープンなどにより、歩行者が著しく減少しております。商工会議所が実施しております調査によりますと、水戸芸術館が開館した翌年の1992年と2018年を比較いたしますと、京成百貨店の前で歩行者数は3分の1、特に日曜日は新市民会館整備をする側では5分の1以下になっております。

水戸芸術館、京成百貨店、そして新市民会館整備地区は水戸市の中心、まさにど真ん中でありまして、人の体に例えれば心臓に当たる場所ではないでしょうか。心臓に血が脈々と流れることによって人の健康が維持できるように、この3つの施設が有機的に機能し、この中心市街地にたくさんの人が集まり、にぎわいができることによって水戸市全体も活性化できるものと信じております。千波公園、偕楽園の自然、三の丸地区の歴史、そして、この泉町地区の文化とにぎわいが連携しながら、それぞれの内容を高めることによ

て必ずや水戸市は日本の中でも際立って魅力的な都市になっていくと考えております。これまで33年間、水戸芸術館の仕事をさせていただきました。新市民会館の行き届いた施設整備と効率的な運営のために、少しでも経験と知識がお役に立てばと思っております。渡辺委員長、高倉副委員長、委員の皆様、そして執行部の皆様方どうぞよろしくお願い申し上げます。

○渡辺委員長 ありがとうございます。先ほど申しましたように、必要に応じて御意見を伺うことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、執行部から説明を願います。

篠原新市民会館整備課長。

○篠原新市民会館整備課長 それでは、新市民会館を生かしたにぎわいづくり及び管理運営について、市民協働部新市民会館整備課提出の資料により御説明いたします。1ページを御覧ください。

1、新市民会館を生かしたにぎわいづくりについてでございます。

(1)新市民会館整備事業の必要性でございます。

全国的に人口減少・超高齢社会を迎える中、本市においては、都市の持つ力を高め、自主・自立したまちづくりを進めていくため、様々な時代の変化に対応できる持続可能な都市構造に転換し、全ての市民が暮らしやすく住んでみたいと思われるような魅力あるまちを目指しています。

また、多世代交流、健康増進、高齢者の居場所づくり、子育て支援などの事業を積極的に展開し、少子・高齢化やコミュニティづくりなどの現代的な課題を解決していくとともに、学生など若者の文化を新たに生み出す必要があります。

新市民会館の整備は、芸術文化の拠点形成を図るとともに、市民にとって心の豊かさや優良な都市空間の構築を実現するものであり、本市の将来にわたるまちづくりに極めて重要な事業であると考えております。

中心市街地のにぎわいを取り戻すための大きなチャンスであり、誰もがまち歩きを楽しむことにより、商店街が活性化し、その結果として文化、経済の両面から人々の生活が豊かになるといった好循環の構築が期待できます。

このことから、東日本大震災で被災した市民会館を水戸芸術館の隣接地に整備し、芸術・文化の中心として芸術文化に厚みを持たせるとともに、中心市街地の活性化に向け、そのポテンシャルを生かし、点から線へと人の流れを生み出す施策を推進します。

続きまして、(2)新市民会館を生かした中心市街地の将来像でございます。

ページの下段に将来像のイメージ図を示しておりますが、新市民会館、水戸芸術館及び商業施設を核とした拠点形成を図り、各施設が連携することにより相乗効果を生み出し、拠点の魅力を一層高めます。また、周辺の商店会等と協力し、3つの施設が連携する効果を周辺地域へ波及させるなど、地域が一体となったにぎわいづくりを進めるとともに、観光資源等と連携し、その魅力を全国へ発信するなど、本市の都市力の向上を図ります。

そして、この地域の活性化を水戸市全体の成長や発展につなげ、持続的に成長できる活力あるまちを目指してまいります。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。

(3)新市民会館を生かしたにぎわいづくりへの取組として、3点掲げてございます。

Iは、新たな交流拠点の形成でございます。

新市民会館は、水戸芸術館との相乗効果により、芸術文化の一層の振興を図るとともに、商業施設を含めた3つの施設が連携することにより、市内外から多くの人を呼び込む吸引力を高め、新たな交流を生み出す拠点の形成を図ります。

II、地域が一体となったにぎわいづくりでございます。

周辺の商店会等と連携し、居心地がよく歩きたくなるような雰囲気演出して新市民会館周辺を歩いてもらうなど、新市民会館の来館者等によるにぎわいの効果を周辺地区へ波及させる施策について、行政と民間事業者等が協働しながら取り組んでまいります。

III、観光資源等との連携による都市力の向上でございます。

新市民会館は、弘道館、偕楽園等の観光資源やスポーツ施設などと連携し、地域の魅力を高めつつ全国へ発信するなど、新市民会館の周辺地区がまち全体の活性化のエンジンとなるような施策に取り組み、本市の都市力の向上を推進いたします。

これらに取り組むことにより、持続的に成長できる活力あるまちを実現してまいりたいと考えております。続きまして、(4)推進体制の強化でございます。

ア、庁内横断的な組織でございます。

新市民会館については、これまで市民の創作活動の促進や生涯学習活動の拠点形成に向けて、文化団体等との意見交換会を実施してきました。また、市民にとって利用しやすい施設の運用に向け、庁内ワーキンググループ等で協議し、新市民会館整備推進本部により、市の施策を決定してまいりました。さらに、各部局においても、中心市街地のまちづくりに関する様々な施策に取り組んでまいりました。新市民会館を生かしたにぎわいづくりの推進に当たっては、庁内横断的な組織を設置し、関係部局や関係機関と調整を図りながら、市民の文化の醸成、観光資源等を生かしたにぎわいづくり、学生、若者等が活動しやすい環境づくりなどの施策に取り組んでまいります。

次に、イ、新市民会館周辺にぎわい推進協議会等でございます。

新市民会館、水戸芸術館、京成百貨店の3つの施設が意見交換、情報共有する場として、新市民会館周辺にぎわい推進協議会を設置しております。今後、施策の推進に当たっては、周辺の商店会、市民活動団体、文化団体等と連携し、地域が一体となったにぎわいづくりを進めてまいります。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。

2、新市民会館の事業についてでございます。

(1)新市民会館の取組でございます。

新市民会館については、水戸市第6次総合計画において、県都にふさわしいコンベンション拠点、多様な交流の創出によるにぎわいづくりの拠点、市民の芸術文化向上の拠点として位置づけております。このため、ホール、会議室、スタジオ等において、市民の芸術文化活動の促進のほか、以下の表のような事業を展開し、市内外から多くの人を呼び込んでまいります。こちらの表につきましては、水戸市新市民会館事業推進計画においてお示ししました利用イメージを施設ごとにどのような扱い方ができるのかをお示したものでござ

います。

また、学生をはじめ、高齢者、小さなお子さんと親、会社員、地域の皆様方等が読書や学習、休憩、談話などに利用できるラウンジギャラリー、学習ラウンジ等において、日常的な利用の促進を図ってまいります。

これらにより、年間来館者数60万人達成を実現し、多くの交流人口を創出するとともに、主催者や来館者にとって利用しやすい新市民会館とすることによって、他の類似施設との競合に打ち勝つ施設になるものと考えております。

次に、(2)新市民会館の指定管理者のにぎわいづくりへの参画でございます。

新市民会館の指定管理者につきましては、新市民会館の周辺のにぎわいづくりに積極的に関わっていくことを求めてまいります。

続きまして、資料の4ページを御覧ください。

3、新市民会館の指定管理者の選定方針（案）についてでございます。

(1)市が指定管理者に求める運営でございます。

新市民会館は、年間来館者数60万人の達成を目標に掲げており、ホールや会議室等の貸出しを行う施設とラウンジギャラリー等の市民が日常的に利用できる施設の2つの性格を有しております。そのため、新市民会館の指定管理者には、施設の適切な維持管理のみならず、市民活動の促進、芸術文化の振興のほか、水戸芸術館をはじめ、周辺の商業施設や観光資源等と有機的な連携を図りながら、市内外からの誘客、にぎわいづくり等に寄与する運営を求めてまいります。

次に、(2)選定の考え方でございます。

新市民会館の指定管理者については、次の要件を満たす事業者を選定いたします。

興行主等との多彩なネットワークを活用し、積極的に営業活動を展開できること。大規模イベントやコンベンションをはじめ、市民ニーズの高い興行を積極的に誘致できること。次代をリードする子どもたちの豊かな感性を育むなど、多くの市民に向けて、芸術鑑賞の機会を提供できること。専門性の高い技術、技能により、市民主体の芸術文化活動の支援や、その活動を支える人材の育成ができること。水戸芸術館と連携した、水戸ならではの事業を実施できること。新市民会館の魅力などを全国に向けて発信できること。周辺の商業施設や観光資源等と連携し、まちの魅力とともに、にぎわいづくりに貢献できること。災害時において、来館者、利用者等の安全を確保するなど、市に協力をすることです。

次に、(3)選定方法でございます。

新市民会館の指定管理者については、ただいま御説明いたしました選定の考え方の要件を満たすとともに、より適切に管理運営を行うことができる事業者を選定いたします。

選定方法につきましては、これまで他の文化施設を運営した経験を有する事業者なども含めて、広く指定管理者の募集を行い、サービスの向上、管理経費の縮減など、指定管理者制度を導入することによる施設の効用を最大限に発揮する提案のうち、最適な提案をしてきた事業者を選ぶことができる公募といたします。

次に、(4)指定期間の考え方でございます。

指定期間については、水戸市指定管理者制度の運用基本方針において原則5年間としており、雇用と経営の安定や利用者との関係構築等を踏まえて、新市民会館においても5年間とします。

また、新市民会館は令和5年4月の開館を予定しており、開館後の円滑な管理運営を図るため、市内外の各種団体への周知をはじめ、興行主等への営業活動、施設予約の受付、施設予約システム等の構築、パンフレットやリーフレット等の作成など、1年6か月以上前から行う必要があると考えております。

なお、実際の施設や設備を利用した操作等の習熟、リハーサル、避難訓練、内覧会等の開催などを行うため、開館前に半年程度の期間を確保する必要があります。

これらのことから、新市民会館の1期目の指定管理業務については、管理運営業務の期間である5年間に、開館準備等業務の期間である1年6か月を加えた6年6か月といたします。

次に、資料の5ページ、(5)新市民会館の指定管理者の選定方針（案）でございます。

こちらにつきましては、対象施設、業務の範囲、指定期間、選定方法を表にまとめたものでございます。

次に、(6)指定管理者の選定に係る今後のスケジュールでございます。

スケジュールにつきましては、令和元年7月25日に開催いたしました市議会特別委員会にお示しさせていただきましたが、工期の変更がございましたので、それに合わせて修正をしたものでございます。

また、現在、管理運営費等の算出も行っているところであり、来年度の早い時期には御報告したいと考えております。今後も特別委員会での御審議をいただきながら、指定管理者の選定を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

それでは、先ほど私が報告しましたように、まず、第1番目の市民会館を生かしたにぎわいづくりから質疑を始めていきたいと思えます。

それでは、何か御質問等がございましたら、発言を願います。

須田委員。

○須田委員 前に本会議でもちょっと質問していますが、シンボルとなるこの周辺の公共施設ができた場合に、当然その施設ができたことによって単体としてのにぎわいは出てくるわけでありまして。そして、今日出てきた(2)の将来像のイメージ図で周辺も巻き込んだ地域のにぎわいづくりを本来するべきであって、私の議会での質問は、その周辺の顔を景観統一させることで、そここのところの建物を建て替えたりとか、古い建物を建て替えたりとかというときに、本来ならば銀行と提携して利子補給をして、建て替えのペースをある程度そろえていく。事業として、例えば新市民会館周辺施設整備に関して、銀行との融資システムなどをつくるべきだと私は思っています。それによって利子が安くなる。建物が古くなったのが新しい建物になると景観と新市民会館や水戸芸術館と連携した、きれいな町並みになっていく。今、そういう町並みを見に行くことが大変はやっているし、どこの地方都市に行っても、それがムーブメントだと思っています。そうすると、その必要性があるということで質問してまいりましたけれども、恐らくそういうことに関しては取り組んでいないと思っていますので、その手前の段階で、その周辺の町並みに関して条例による誘導なんていうのは考えているのでしょうか。景観に関して。まずそれをお伺いします。

○渡辺委員長 今の須田委員さんの質問は、周辺の顔づくりとか街路とかも含めた、そういう整備等についてどのような考えを持っているのかということではないかと思えますので、これはどちらが担当ですか。例

えば商店街のいわゆる顔づくりとか、銀行等の利子補給とかも必要じゃないのかとか、そういうものを今考えているのかということも含めて。

それでは、私のほうで指しますので。はい、それでは、ちょっと外れるかもしれないので、不明確なことになってしまうとよくないので、その辺のところを踏まえながらしっかりお答えを願いたいと思います。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

須田委員さんのただいまの御質問なのですが、そういった御意見等も踏まえまして、これから庁内横断的な組織を設置して検討してまいりますので、組織の中で協議をしてみたいと考えております。

○渡辺委員長 須田委員。

○須田委員 今回の答弁で、この後のことは聞いても同じことが出てくるでしょうから。私のほうで言っておきますが、それはね、実は市役所の周辺もそうだと思うんですよ。もう老朽化して地震の後に建物が駄目になっている部分もある。しかし、建て替えるのは大変だなというときに、市のほうからの利子補給などでそういうふうな町並みをきれいにしていくので、もっと魅力ある町並みを水戸市役所、それから水戸芸術館を中心に造っていくんだよと。すごく真っ白な空間ができたり、いろんなことができると思うんですよ。銀行は今お金を貸したくて仕方がない。しかしながら、銀行はお金を貸したいけども、貸すときの事業提案とかその他がしっかりしていないと貸せないんですよ。そういうときに、市がきちんと利子補給をするような制度をつくるべきだというのが一つ目です。それと、条例によるガイドラインをつくって、条例によってその都市景観の方向性、周辺の方角性を導くべきだと私は思っています。仮にそこまできないにしても、ガイドラインで建築協定や緑地協定、そういうような形があります。それから今、国土交通省から1人いらっしゃっていますけども、街なみ環境整備事業という補助制度まであるわけですよ。私が言いたいのは、例えば、そういう整備によって、観光資源で税収があるというような町並みは、それは必死にやっているわけですよ。ところが、水戸市の場合は、どうしてもそういう公共事業のシンボルとなる公共施設が建っても、建てました、そこに何人呼びましょう、駐車場はどうしましょうの論議だけで終わっているわけですよ。そうじゃなくて、その後、周りの景観の統一性などという論議を続けないと。そこはおしゃれだから行きましょう、こういうところなら行きましょうという流動はないんですよ。水戸市の観光交流人口は450万人を目指していると言っていますが、そういうものができれば、水戸芸術館の周りもあるし、今、大手門の整備もできて、弘道館のほうまでそういうような整備をして初めて、点が線になっていく。まずは点が出ていくということですよ。点があくまで新市民会館ではなくて、新市民会館及び周辺全てを含めての点、それで面に近いような点をつくって、点と点が連動していく。それをやらないと流動人口は増えないと思っています。そういう意味では、そういう部分を含めて、まちづくりは、周辺の道路だけ造ったんだから、あとは周りは民間でやれよ、ではなくて、その先まで一歩踏み込んでいかないと、魅力ある都市づくりとしての戦いに負けていくと思っています。それが水戸市ではまだまだできる可能性がありますので、そういう部分に関してきちんと議論をしていただきたいということを要望です、もう。聞いても同じでしょうから要望しますので、よろしくをお願いします。

○渡辺委員長 今回の須田委員さんの質問がございました。今回、商工課の課長さんも入っていらっしやるの



で、今、お話になったようなものを、様々な補助事業、また、利子補給の方法論とかシステムがあるかと思  
いますので、少し整理整頓をしておいていただきたいというふうに思います。

ほかに何かありますか。

萩谷委員。

○萩谷委員 ありがとうございます。ただいま須田委員さんからもお話があったように、やっぱりこのエリ  
アでどう考えるかというのは非常に大事なことになるかと思うんです。そういう意味では、須田委員  
さんは景観のほうからのお話でしたが、やっぱりそこにビジネスをどういうふうに張りつけていくかとい  
うのは非常に重要な観点になるかと思えます。その周辺エリアにどういったビジネスを持ってくるか、  
買い物ができたりサービスがあったりと、どういう産業基盤をそこに持っていくのかというビジョンを市と  
してしっかりとつくらないと、波及効果というのは生まれません。恐らく60万人の集客があっても  
中だけで集客が終わってしまって外に出ていかない。やっぱり周辺エリアの大体半径200メートルとか  
300メートルぐらいのエリアで、そのエリアをどういうふうに活性化させていくかというビジョンをし  
っかりと事前につくっておかないと、これは本当に人の流れが生まれませんというふうに私は考えています。そ  
の辺について、しっかり考えていただきたいというのが1点でございます。

もう1点でございますが、指定管理というやり方を取っていく。私、議会では、もっと民間主導で民間の  
責任でやっていくようにしないと、稼ぐスキームになっていかないんじゃないかというような趣旨での質問  
はさせていただいているんですが、要するに集客を目指すために、例えば、東京のプロモーターなどにこの  
指定管理をお願いするような形になっていくと、水戸市のお金というのは全部東京に持っていかれることにな  
ってまいります。結局、管理運営費は来年度の運営委員会で……

○渡辺委員長 まずは、先ほど話したように、第1番目の新市民会館を生かしたまちづくりというようなこ  
とで、冒頭に説明がありましたので、3番目の指定管理者のところでの話はなじむので、そのときにして  
いただいて、今、萩谷委員のほうからお話がありましたけども、今日の委員会はここにも絵が描いてありま  
すように、ある程度の方向性とその周辺の施設などを生かした今後の展開を全庁を挙げてやっていくとい  
うような話をしておりましたので、今後もっと精度の高い質疑や論議になってくると思いますので、今日の萩  
谷委員の話は貴重な意見として受け止めておいていただきたいと思えます。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません。新市民会館を生かしたまちづくりをいかに進めていくかということで、1番、  
2番に関連するかも分かりませんが、これまで申し上げてきた、いわゆるまちのにぎわいができるため  
には、まず人が集まる。これが条件だというふうに思っています。

この間、アダストリアみとアリーナで成人式が行われました。このときのまちのにぎわいとしては、車は  
大変にぎわいました、車は。時間までに行けないほどにぎわっていたんです。こういったにぎわいがまたこ  
の泉町でも再現されるのではないかと。こういう心配があるんですが、公共交通機関を使えばいいとか、パー  
クアンドライドというような話で、交通政策課ができて以来、一貫した答弁なんです。今、全庁横断的に  
ということで、都市計画も含め道路整備も含めて、やっぱり、にぎわい創出の仕掛けづくりとしては、まず  
駐車場の整備が当然でしょう。

そして、もう一つは、そこに行くまでの道筋の整備の仕方をどうするのかということがあって初めて、まさににぎわいが創出できるのではないかと、このように思っているんですが、この辺についてはどのようにお考えをいただいているのか。都市計画道路がここを通っていますとか、金町通りは都市計画で県と協議をしますとか、いろんな答弁をこれまでいただきましたよ。だけど、どこも進んでいないよ、これ悪いけど。あと2年か3年でできると言っている間に、駐車場はまだ始まらないよね。周りの駐車場だって今使っているんですよ。ここににぎわいができれば、さらに需要が進んで周りの駐車場が空いていたらにぎわっていないんだよ、要は。人が集まればにぎわって、その駐車場もにぎわっちゃうわけだから。当然置き場所もなくなる。京成百貨店さんがこの間売出しをやったら、大工町広小路から片側車線が入るにしても出るにしても動かないんだ。そういう状況の中で2,000人、3,000人が入るこの新市民会館を造って、そこににぎわいを創出するんだという、その発想はすばらしいと思うし、早急にやるべきだと、これは私も思っています。ただ、そういった課題を全庁横断的にという言葉は大変かっこいいんだけど、誰にも責任がないということなんだよ。私はこれまで数年間議員をやらせていただきましたが、全庁横断的にやったことでできたことは1件もない。進んでいない。だけど、かっこいい答弁なんだよ。全庁横断的にってすばらしい言葉だと。行政用語で引くと何もやらないことが全庁横断的だというような答弁のニュアンスもある。この辺については、このにぎわい創出の中で、交通体系という部分については、どのようにお考えをいただいているのか。まず、ちょっと聞かせていただきたい。

**○渡辺委員長** まずは、交通渋滞等も予想されるんじゃないかというような中で、これまでの答弁の中では、周辺道路の整備とかを含めてしっかり対応していくと、全庁横断的にね。そういう部分なので、それについて、今どの辺までお考えが成熟してきているのか。その辺のところについてお答えを願いたいということです。誰がいいですか。

加藤所長。

**○加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長** ただいまの御質問にお答えいたします。

道路の交通体系の御質問でございますが、道路につきましては、今回新たに造る駐車場、あるいは既存の駐車場を含めた4か所の駐車施設で対応するという方針を固めてございます。その新たに集中して発生する交通量につきましては、各交差点に対する負荷というものも検討した中で、現在進めております道路拡幅あるいは既存道路、こういったものの中で交差点は健全な範囲内で処理ができるということで進めてございます。実際に、オープンまでに予定してございます道路整備あるいは駐車場整備、これは完了させてまいりますが、その予測を上回るような渋滞、こういったものが発生した場合におきましては、交通管理者、道路管理者等、あるいは施設管理者もでございます。この状況を見極めながら対応を検討していきたいと思っております。

**○渡辺委員長** 袴塚委員。

**○袴塚委員** 計画している道路と今おっしゃいましたけどもね、これって新市民会館の周りの四角の部分の囲うだけの計画だよ。後の計画は何もないでしょう。要は、そこに来たら幾ら道路が広がったってさ、帰るときや出るときに、その場所だけが広がっても——これはアドストリアみとアリーナと同じだよ。東町の入り口は広がったよ。消防署の脇に出てくる道も広がってできたよ、新しく。けども、行き止

まりなんだよ。要はその金町通りに抜ける道路を造るという都市計画も入っているし、京成百貨店の裏側から常磐町まで都市計画道路が入っていますよね。そういうものの整備をして、水戸市の車をどのように水戸芸術館、京成百貨店、そして新しくできる市民会館を取り巻く起爆剤として泉町から南町のほうまで、そして大工町、さらには石川町、赤塚地区のほうまで、このまちの活性化を広げていくんだというときに、やっぱりそこに流れていく。1つの迂回路というかね、そういう整備がなかったらば、だって、仮に水戸芸術館の隣に四角く道路ができたからって何になるの、逆に言ったら。そういうものについて、全庁横断的に今までどういう論議をしてきたんですか。例えば、今の都市計画道路の事業進捗が1年早くなりましたとかという報告も何もないよね。計画になかったんだけど、あの天王町まで抜ける道路については、今事業費がつきましたとか、そんなことって何もないんじゃない。ということは、全庁横断的にそこではもうすぐ相談をすと言っけども、どんな相談をされて今どの辺まで煮詰まっているのか。そして、いつ頃までにその周辺道路の改修ができるのか。これがなかったら、だって、ここがにぎわうのはいいけども、にぎわうまで至らないよ、これ。

○**渡辺委員長** 御質問でありましたように、全庁的な形として、この周辺の都市計画道路を含めたいわゆる進捗はどうなってるんだということだと思っので、それについては誰が答弁していただけますか。

加藤所長。

○**加藤都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長** お答えいたします。

都市計画道路といいますと、都市計画道路3・4・120号五軒町泉町線、国道50号から金町通りまでと、都市計画道路3・4・189号泉町天王町線、泉町1丁目から常磐町までと、この2路線が本地区の骨格となる都市計画道路でございますが、この2路線につきましては、総合計画のローリングの中で整備着手したいというふうな担当課としての将来的な議論はこれまでしてきた経緯がございますが、財政的な問題、あるいは都市計画道路全体の中での優先順位、こういった中で今現在は進捗がございません。とにかく、今予定している道路整備を新市民会館のオープンまでにはまず確実に整備をすると、そういった考えの中で整備を進めてございます。

○**渡辺委員長** 袴塚委員。

○**袴塚委員** 全庁横断的にはやってないということだよ、要は進んでないってこと。だって、三人寄れば文殊の知恵って言うんだからさ。何か少しは進展するんじゃないの。何か少しは進むよね。だって、これだけの優秀な皆さん方がお集まりになって全庁横断的に185億何千万円で買う建物ができるんだよと。これは市民の血税だから、何としても有効活用しなくちゃならないよね。そのためにどうするのか、こういう話をするのが全庁横断的でしょう。そうしたらさ、例えば都市計画としてそういう状況があるんだらば、何とかしなくちゃならないね。じゃ、いつまでにこの計画を早めるようにちょっと国土交通省から金もらってくるよとか。だって、そういう予算を増やさないで設計費だの何だか訳の分からない金ばかり増やしちゃってさ。どうにもならないんじゃないの、この事業。だから、やらないならやらないって、もう道路は悪いけどできないんだと。だけど、3,000人入る建物を造っちゃったから何とかしなくちゃならないんだという考え方なのか。それとも、その百八十数億円かかる建物を造っちゃったらば、それを何とかして水戸市の起爆剤としてまちの活性化のために使うんだと。だから、みんなでこうしようよという考え方を持つ

ているのか。どっちかしかないよ。道路ができなきゃどうやって行くの。

この間、成人式に行かれた執行部の皆さん方はここに何人おるんですか。執行部は誰も行ってないの。そういうことだから、検証してないんだよ。晴れ着を着てね、遠くの駐車場に車を置いてばたばた歩いている新成人を見たときに、それで間に合わなくて駆け足もできなくてどうしようと思って泣きべそをかいている人もいるし、親が一生懸命送ってきても車が着かないので、親が子どもに怒られながら運転している。そういう状況を皆さん方は見ているんですか。それと同じことが今度の新市民会館でも起きるんだよ。

この辺については、これだけの事業をやるんだから、悪いけどもう少し真剣に考えたほうがいいよ。どっちみち答弁できないんだらうから、もういいけども。でもね、言うておくけど、これは誰か責任取ってよ。そういう問題が起きたときに、それを言ってもやらない皆さん方に責任があるんだから、誰か責任取ってね。

**○渡辺委員長** 委員長のほうからですね、執行部のほうにちょっとお話ししておきます。今、様々指摘されたと思います。この新市民会館ができた暁には、どのようなことが起こるかは想定していることでもあり、また、執行部の皆さんもある程度そういうものは考えているのかなと思います。

先ほど来、全庁的という話が出ていますので、都市計画部長、また副市長さんも今日お見えになっているので、そこらをしっかりと受け止めて今度同じような質問があった場合、しっかり受け答えができるような、そういう体制と方向性をつくっていただければというふうなことをお願いしておきます。

**○渡辺委員長** 小泉委員。

**○小泉委員** 進め方は次第どおり、1についての質問で取り上げさせていただきたいと思います。

ちょっと一部、袴塚委員の関連になるんですけど、私自身もこの特別委員会に出させていただいている中で、この水戸市の新しい市民会館の駐車場問題とかいろいろあったと思うんですけど、今回そのにぎわいづくりというところも含めて、借入れだけだったらそれはいらないかもしれないんですけど、今日のその出席の中で交通政策課が出ていないというところが、まず何でなのかなという疑問がありましてですね。それは委員長、どういう計らいですかね。

**○渡辺委員長** 交通政策課は当初から入っておりませんでした。もし必要とあれば呼びます。

**○小泉委員** じゃ、そういったところについても……

**○渡辺委員長** もし質問であれだったら今でも呼ぶことはできますから。

**○小泉委員** 質問としましては、中心市街地の活性化という大前提のようなところからこの新市民会館の話もあると思うんですけども、私としては、中心市街地の活性化の考え方はもちろん理解をして進めるべきだろうというふうな思いではありますけれども、やっぱり、この新しい市民会館というものは、もう全ての水戸市民にとっても非常に重要なものであって、その距離の話とかではなくて、例えばもう全市的にですね、この学区外の方にとってもそれは必要なものだというふうにも思っております。

そこから質問に入らせていただきたいんですけど、このにぎわいづくりの部分で、市内の子どもたち、例えば小学校、中学校とかとの連携という部分があまり見受けられなくて、私自身も水戸芸術館ができたときにはまだ子どもでしたので、水戸芸術館にやっぱり必ず4年生か5年生のときには行って、いろんなイベントに出てというのもあったんですけど、そういうことから愛着が湧いたりというのものもあるのかなというふうにも思うんですが、そういったところは、その先ほど来の全庁横断的取組についても含めて何か意見がもら

えればと思います。

○渡辺委員長 それでは、いわゆる子どもたちの芸術文化に寄与する新市民会館というようなところでの考え方はどうなのかということなので、これは2番のほうの市民会館の事業についてにもちょっと触れるところだと思しますので、それでは、篠原課長でよろしいですか。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど御説明させていただきました指定管理者の選定の考え方などで、次代をリードする子どもたちの豊かな感性を育むなど多くの市民に向けて芸術鑑賞の機会の提供をできることなどを求めていくというところで、今後は教育委員会ですとか、様々な団体等と連携しながら、小学生、中学生、お子さんたちへの事業など、そういったものについても、進める予定として考えております。

○渡辺委員長 小泉委員。

○小泉委員 私自身は思い入れとしては、この市民会館を生かしたにぎわいづくりの取組で1から3まで設けていただいていますけれども、そこにもう一つの柱としてあってもいいぐらいじゃないかなというふうにも思っております。また、それに関しましては、やっぱりもともと財源から言ったら合併特例債等々も回しているわけですから。常澄の子だろうが内原の子だろうが、また国田、飯富の子どもだろうが、どの子どもたちにとってもこの新しくできる市民会館に愛着を持ったり、何かの際にはぜひ利用したりというのが、当該地区の子どもたちと同等のような意味合いでどんどん醸成していくということが一つ重要だとも思っております。

そういったときには、間違いなくその公共交通機関というのが、この新市民会館の駐車場を少なくした部分での根拠だとも思いますので、僕はその部分は非常に賛成ですね。公共交通機関に振り替えてどんどん移動してもらおうというのが必要だというふうに思っているんですけど、そういった観点から、ぜひ大きな意味合いで子どもたちに向けた、また、その水戸市内の特に子どもたちに向けた柱というのも大いに検討していただいて、文化醸成に寄与していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○渡辺委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 新市民会館を生かしたにぎわいづくりということは、本当に重要なことであるというふうに認識しております。私どももこの新市民会館につきましても、建設の場所につきましても、いろいろ論議がありましたけれども、やっとなんかここに来て本来の中身というか、これからの運営についてお話ができるということは本当によかったなと思っております。

また、この新市民会館の環境は、すぐ隣接して水戸芸術館があり、また大型の商業施設、また周辺にも商店会がつながっておりますので、本当に、この中心市街地の、また水戸市全体的にとっても重要なこのにぎわいというものを必ず進めていかなければならないというふうに認識しております。

そこでですね、この2ページにありますように、この新市民会館周辺ににぎわい推進協議会を設置しているということでもありますけれども、これから実際に進んでいくものとは思っておりますけれども、一応設置しているということで、これまでの進捗状況とか、もしありましたらお聞かせ願えればありがたいです。

○渡辺委員長 それでは、2ページのイですね。新市民会館周辺ににぎわい推進協議会の実態、どういう協議

をしているのか。また、今後について、もう少し具体的に詳しく御説明をお願いします。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

新市民会館周辺にぎわい推進協議会につきましては、昨年、令和元年8月29日に1回目を開催いたしました。これまでに4回の開催をさせていただいております。その中で、新市民会館についての設計図とか、周辺の道路整備、現状の進捗状況などをみんなで情報共有するとともに、泉町周辺地区内の現状と課題、そういった話し合いをしております。3つの施設が連携するために、また類似施設の大ホールの事業を参考に、新市民会館においてどのような事業が展開され、どのような客層が来るかなどを整理し、その範囲で新市民会館の事業のイメージやにぎわいづくりに必要な事業などを話し合っていきたいというふうな意見が出ております。これにつきましても、三者連携しながらよりよい施策、こういったアイデアが出てくるのか、そういったものやっつけていきたいと考えております。

○渡辺委員長 今後は市民活動団体とかが入るんですか、これ。この資料だと入るような感じですけど。

○篠原新市民会館整備課長 現在はまず大きな3つの施設で協議をしていき、その後、市民団体ですとか、商店街、そういったものも巻き込みながらいろんな意見を取り入れ、それで事業を進めていきたいと思っております。

○渡辺委員長 ですから、さっき袴塚委員さんのほうから御指摘があったような交通渋滞等も踏まえながら、こういう団体の方の意見もしっかり聞いていくということが大切だと思います。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 私が言いたいことは委員長が代弁してくれました。まさしく、連携というのは必ず重要になってきますし、今まで4回ということで、これからもしっかり進めていかれる。また今日、水戸芸術館の大津常務理事も見えているので、もし一言ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○渡辺委員長 それでは、大津参考人。

○大津公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事 私も新市民会館周辺にぎわい推進協議会のほうに出席させていただいております。私の思いとしては、京成百貨店と水戸芸術館と今度できる新市民会館と、その3つがモールのように連動して人が動くような流れができればいいなというふうに考えております。具体的にどういうことをやっていくのか。これからいろんな方々の意見を聞きながらまとめていければなというふうに思っております。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。今後が大事だと思っておりますので、しっかり連携を取って進めていただきたいと思っております。

もう1点、1番につきまして、質問させていただきます。

観光資源等との連携による都市の交流とあります。まさにここにも書いてありますように、この弘道館、偕楽園を結ぶ位置に新市民会館がありますし、先ほどからありますアダストリアみとアリーナも近くにありまして、そのど真ん中に位置しているわけでもありますので、こうしたことも有効的に活用しながら、コンベ

ンションまたスポーツコンベンションも含めて連携をしっかりとっていただきたいと思うんですが、今、特にこのことについて、何かお聞かせ願えればお願いいたします。

○渡辺委員長 それらの周辺の施設と周辺のエリアとの連携について何かお考えになっていますかということなので、これは篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今回こういった構想をお示しさせていただきましたので、今後三の丸地区の歴史的景観、千波湖等の公園、それと私どもの泉町、そういった3つの点が定期的に連携できるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 須田委員。

○須田委員 すみません。今の質問の関連なんですけども、今どういうふうな考え方をしているんだと、大津常務理事には申し上げたいんだけど、水戸芸術館があつて、新市民会館があつて、京成百貨店があると。そここのところの流動性という意見が出てきて、篠原課長のほうからは今度は千波湖とか、そういうものも含めた考え方があったというのは事実だと思っています。考え方としては、その地域の活性化のレベルの問題じゃないですよ。水戸駅があつて水戸駅周辺をつくって南町周辺があつて、そこら辺までは流動的に人が来ている。泉町辺りから減っていく。それはその縦の三者、いわゆる水戸芸術館、新市民会館、泉町にある京成百貨店、そのレベルじゃなくて、その流動は当たり前の話、それでそれがもっと面的に広がって、当然ながらまちなか全体の活性化の起爆剤としてこれを置いたわけでしょう。だから、泉町だったんでしょ。泉町の周辺だけがにぎわうだけだったら、この起爆剤はもったいないですよ。昔、伊藤前議員が言ったように、それだったら渡里地区のほうのどこどこに持っていったほうがいいじゃないかとか、笠原地区に持っていったほうがいいじゃないかという話とか、それをみんなで共有してくださいよ。だからまちなかに持ってきたんですよ。反対する人はそこまで考えていないから反対しているんですよ。まちなか全体の活性化に寄与しよう、だから、さっき言った利子補給制度や周辺の整備まで全部入れるんですよ。あそこへ行くとカッコいいねと言われるまちをつくるんですよ、イオンモール水戸内原の5万人に負けないまちをつくるんですよ。篠原課長、副市長もいるし、あれだけでも、そこまでは全体として考えてくださいよ。だから、さっき小泉委員、袴塚委員も言ったけど、当然その交通体系を含めた、そういうような大きな目線でやってもらわないと、このまちなかにつくった意義がない。それで東町のアダストリアみとアリーナまでできているわけですから。何とかこれらがそろったわけですから。その大きな目線ということだけはきちんとやってくださいよ。みんなの共通意識として。

以上です。

○渡辺委員長 ありがとうございます。じゃ、そういう意見を真摯に受け止めていただいて。

はい、小川委員。

○小川委員 ただいま各委員から、そして今須田委員からもお話が出て、冒頭に出ましたように、いわゆる新市民会館を中心に、どうしても単体的にもの考えがちのようで。ところが、そこで駐車場であったり各商店街の問題であったり、そういうものが出されている。私もそれは理解してまいりました。それを踏まえて、その中であまり時間を取ってもあれですから。

まず、今日のにぎわいづくりに関しての1つ要望は、いわゆるこれはものづくりではないんだけど、箱物を造る場だけじゃなくて、にぎわい、皆さんが癒やされる場、休めるところ、そういう緑の部分。裏側に水戸芸術館がございます。中にケヤキがあって、それに付随した周辺の緑についても、将来考えてもらえないかというのは、1つ要望です。

それと同時に、にぎわいづくり及び管理運営についてという中で、今回の新市民会館についてのネーミング……

○渡辺委員長 管理運営ですか。

○小川委員 ええ。

○渡辺委員長 管理運営はちょっと後でもう一回やりますから。今日は今まで1番をやって、2番をやって、次に3番に行きますので、そのときにまた御意見を頂戴したいと思います。

○小川委員 じゃ、要望だけにしておきます。今の将来像にあったように。

○渡辺委員長 今、要望として周辺の緑を大切にしてほしいと御意見、要望がございました。1番目の新市民会館を生かしたにぎわいづくりに関して、土田委員で最後にさせていただきますので。

○土田委員 皆さんとちょっと同じことを聞いたかったんですけども、2ページ目に、新市民会館周辺ににぎわいづくり推進協議会を設置していますとさらっと載っていましたね。これはいつできて、どんなことをしているんだろうというのが聞いたかったんです。

まずこの推進協議会というのは、水戸市にとってどんな位置づけなんでしょうか。というのは、普通、前のコンテンツ検討委員会とか、そういうときはこういうをつくりますと言われて、こういうメンバーですと出されて、こういうことをやっていきますという報告を受けたんですけど、今の答弁だと8月29日につくりましたと、できましたということを今日この1行を読むまで知らなかったわけで、こういったことはどういう位置づけで、どういうメンバーで、どういう形でやっているのか。報酬のこととかもどういう金額になっているのか。御答弁をお願いします。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

協議会の性格といたしましては、任意の団体でございまして、水戸市芸術振興財団、私ども新市民会館整備課及び関係各課、あと京成百貨店の皆さんと集まったときに、今後このメンバーで、どういったことがまちなかへの活性化、にぎわいづくりに取り組んで行けるのか。そういったものを話し合う場を設けていこうというところで、集まる場が設置されました。先ほど報酬等の話もありましたが、報酬等は一切かかっておりません。

○渡辺委員長 土田委員。

○土田委員 すみません。よく意味が分からなかったので確認しますけども、それが新市民会館整備、水戸市としての事業に対して位置づけされている任意の会議ということですか。どういうふうに理解すればいいですか。

○渡辺委員長 参考の意見をもらおうと言っていましたよ、今。

篠原課長。



○篠原新市民会館整備課長 先ほどちょっと説明が足りなくて申し訳ないですが、その場でいろんな民間の方も含めてどういったアイデア、そういったものが出るのか。そういう意見を出し合う場として設けているものでございまして、計画等にはございません。

○渡辺委員長 土田委員、最後にしてね。2つ残っているの。

○土田委員 分かります。というのは、わざわざ括弧書きで太字で囲んで協議会となっていれば、市として何がしかのこの計画に関わる公的な協議会というふうに取りますよね、普通はね。新市民会館については、市民の声を反映するべきとか文化団体の意見を反映するべきとか、幅広くいろんな意見を集めるべきという立場から言いましても、何だか分からないけど、知らないうちに話し合われていて、それに名前がついていて、でも、名前だけで自由な任意の話だと。これが計画に載っかっていくわけですよ。その公的な事業としてのルールというか、規律というか、そういうところがあまりにも曖昧に見えるんですけれども。度々そうですけど、新市民会館については、特別委員会に一々説明はしないという方針がまだ続いているんですか。

○渡辺委員長 そういう方針は決めていませんよ。いいかげんなことを言わないでください。そういう報告をしないなんていうことは決めていません。

○土田委員 分かりました。訂正します。何事も事後報告で進めるという形ですか。

○渡辺委員長 事後報告でもなくて、今日の委員会での案件なので報告に入ったということなので。

それでは、今までこの新市民会館を生かしたにぎわいづくりについて、様々な御意見また問題、課題を提起されたと思います。

この課題、問題を少し整理して、この大きなテーマでもあるこれが目的なわけですから。その辺についてしっかり受け止めていただきたいというふうに思います。

それでは、2番の新市民会館の事業について、御質問のある方は挙手を願います。

田口委員。

○田口米蔵委員 端的にお聞きしたいと思いますが、これは新市民会館の事業ということで、下の表にいろんな施設名に対しての用途が書いてありますが、大津常務理事が見えていらっしゃるの、この水戸芸術館と新市民会館、表面的にはダブるようなものが見受けられますが、どのような感じで水戸芸術館としては色分け、すみ分けを考えているのかをお伺いしたいと思います。

○渡辺委員長 方向性も含めてね、お話してください。

大津参考人。

○大津公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事 新市民会館と水戸芸術館の、特に重なるのはコンサートホール、劇場の利用かなというふうに思っております。

水戸芸術館の場合、コンサートホールの客席は補助席を合わせて680席、劇場のほうは350席ということで、中規模から小規模というような大きさで今まで運営してきております。

今度の新市民会館の大ホールが2,000人ということで、2,000人にふさわしい催物という、やはりポピュラー系の音楽が多くなるんじゃないかなと水戸芸術館側では考えております。

水戸芸術館のコンサートホールはもともと、いわゆるクラシック音楽の中でも室内楽を中心に市民の方に楽しんでもらおうということで造りましたので、そういう目的に合わせてこれまで活動してきております。

いずれにしましても、水戸芸術館でやった催物の中で、特に子どもたちについての催物はなかなか一度にコンサートホールに入り切れないとか劇場に入り切れないというような現状ですので、そういう幾つかのものについては、今度できる新市民会館のほうでできるかどうか検討をすべきじゃないかなというふうに考えています。いずれにせよ、水戸芸術館のほうは今言ったようなキャンペーンですから、それに合わせた催物をつくって皆さんに楽しんでいただく。新市民会館のほうは2,000人という大きなホールを活用しながら、多くの人に楽しんでいただく催物を検討していったらいいんじゃないかなというふうを考えているところです。

以上です。

○渡辺委員長 田口委員。

○田口米蔵委員 いいです。

○渡辺委員長 小泉委員。

○小泉委員 年間来場者数の目標として60万人という数字が出ましたので、まずはその60万人の根拠とあと初年度からの目標数値になるのかどうかという点を質問させていただきます。

○渡辺委員長 この60万人の数字の根拠について、旧市民会館も含めながら分かりやすく説明をお願いします。篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

目標の60万人でございますが、こちらにつきましては、関東甲信越地区の各ホール等におきまして、年間のくらいの施設の稼働率があるのか、そういったものを参考とするとともに、会議室、あとスタジオとそういうものにつきましても、旧市民会館の稼働率ですとか、周辺施設の稼働率等を踏まえまして、開館日とそういうものを計算いたしまして、年間来館者数を60万人と設定しております。この60万人につきましては、日常的に訪れていただく皆様方も含めて今後とも来館者数60万人達成を宣言していきたいと考えております。

○渡辺委員長 はい、小泉委員。

○小泉委員 初年度からその数値が目標になるのかという点と、あと稼働率は約何%で出した数字でしょうか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えします。

初年度から、60万人達成を目標として取り組んでまいりたいと考えております。稼働率でございますが、大ホール、中ホール、展示場ホール等につきましては、稼働率70%を考えております。会議室等につきましては85%、練習室、スタジオ等につきましては75%、そういった想定をしております。

○渡辺委員長 小泉委員。

○小泉委員 それとあと、以前から観光課のほうで出しております数値目標としての観光交流人口の数字があると思うんですけども、その450万人に関して、この60万人というのはどういったふうに関わり合ってくるのかというところを教えてください。

○渡辺委員長 観光課で出している数字というのは450万人とも言われたり、その場によっては500万

人という話も出ているし、中心市街地だけで100万人という話も出ていたりするので、明確な数字を言う  
とまずいので、今日、産業経済部長さんが来ているので、観光課の課長さんも見えているのかな。見えてい  
ないので、後でちょっと調べて、その辺の正確な数字を示したいと思います。

はい、小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。そうしたら、後ほどそういった数字も教えていただきたいと思います。

最後にします。60万人のそのターゲットिंग、要は市内なのか、市外なのか。そういったところ、もし  
何か答弁できるのであれば、お願いします。

○渡辺委員長 60万人のいわゆる市外市内、その辺のところの積算の資料等があれば。

はい、篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

来館者でございますが、市内外から広く水戸市にお越しいただきたいと考えておりまして、市内外の方を  
考えております。

○渡辺委員長 小泉委員。

○小泉委員 分かりました。観光のほうでも前に僕も本会議で述べさせていただいたりもしたんですけど、  
やっぱりターゲットिंगというのは非常に重要であって、それがどこからお客さんとして来ていただくのか。  
また、よそから来ていただくための企画なのか。水戸市内の子どもが対象なのか。もしくは市内に居住の  
の方々に対してのイベントとして打ち出すものなのかによって、やっぱり中身が変わってくると思うんですよ  
ね。その辺は、やはり水戸芸術館のほうでも大いにノウハウはあると思いますので、それこそ全庁横断的に  
そういったターゲットिंगを絞って、どのホールでどれだけ集めるという数字目標を細かく、言えば後には  
出てくるのかなと思いますけれども、そういったところも市がイメージして、それを後に今度3番に入ります  
けど、指定管理のほうの話にも影響してくるものだと思いますので、ぜひそこを要望としてお願いしたい  
と思います。

○渡辺委員長 ほかに御意見はございますか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 年間来館者数60万人達成、これも非常に重要なことであると思います。しかし一方で、本  
当にこの新市民会館の取組というのは重要になってきますし、それが先ほどの1番のにぎわいづくりにも通  
じてくると思います。ここにもありますように、学生さん、高齢者、小さなお子さん、まさに市民会館とい  
う名前のおり、市民の会館であります。大ホールの2,000人、またそういう大きな大会も大事なんで  
すけども、やはり旧市民会館がありましたところでも、私どももいろんな形で、当時は結婚式があったり、  
いろんな用途の使い方がありました。ですから、本当に市民の芸術文化や生涯学習、そして1回行ったらも  
ういいやというのではなくて、何度も足を運んでいただけるようなリピーター、市民に愛されるためにもこ  
の中身、取組というのは重要になってくると思うんですけども。

そこで、その60万人というのは当初の年間目標ということで、やがて将来は先ほどの稼働率からすれば、  
もう少し目標を達成できるように取組をしっかりとっていただきたいと思います。また、当時、水戸市での自  
主事業等も行っていましたけど、こういうものを含めて行われるのか。皆さんに利用していただける、本当

に愛されるような新市民会館になるための取組をしていただきたいと思いますと思うんだけど、その辺でちょっと決意というか、何か思いがあればお聞かせください。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

五十嵐委員の御指摘のとおり、市民に喜ばれるような事業を展開することは念頭にございまして、市民の方に親しまれ、期待されるような市民会館を運営してまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、2番の新市民会館の事業についてを終わらせていただきたいと思います。時間がちょっと1時間半ぐらいたっているんですけど、このまま3番に入っちゃってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、3番の指定管理者の選定方針（案）について、御質問のある方は。

はい、黒木委員。

○黒木委員 3番目の件について、お伺いいたします。

(2)選定の考え方は、内容が多岐にわたっておりまして、非常に専門的な奥深い言葉、条件が並んでおります。(3)の選定方法の中で最後の行になりますが、最適な提案をしてきた事業者を選ぶことができる公募とします、というふうに書かれておりますが、これだけの(2)の選定の考え方を満たす事業者を選定するときに、提案だけで選ぶということではなくて、例えば、水戸市も4月から中核市になりますけども、他県の中核市、同規模以上の都市部で実績がある事業者さん、国内各地で実績があって運営を確実にやっている事業者さんを選定していくべきだというふうに考えます。この部分について、提案だけで公募にかけて選定していくのではなくて、実績をきちっと執行部で調査していただいて、その実績に見合った部分を評価していくべきだというふうに考えますが、見解をお伺いいたします。

○渡辺委員長 公募の件に関しての在り方ですね。

はい、篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

すみません。先ほどの私の説明が足りなかったかもしれないんですが、選考方法につきましては、これまで他の文化施設を運営した経験を有する事業者なども含めまして、公募者に関しての募集を行い、サービスの向上、管理経費の縮減の指定管理者制度を導入することによる施設の効用を最大に発揮する提案のうち最適な提案をしてきた事業者を選ぶことができる公募を行っていきたいと思いますので、これまでの経験、そういったところも評価の中に入れてまいります。

○渡辺委員長 はい、黒木委員。

○黒木委員 この部分、これだけの選定の考え方が含まれる。水戸市にとって失敗はできない事業ですので、この部分はしっかりと実績を踏まえた部分、確実に運営できるという選定方法の基準を明確にさせていただきたいというふうに考えますので、よろしくお伺いいたします。

○渡辺委員長 これは大事なので黒木委員さんもおっしゃるしっかりした基準ね、また、方法もいろんな手

段があるかと思しますので、最適な方法の検討を願います。ほかに。

袴塚委員。

○袴塚委員 選定の方法、こういうふうな考え方で選定するよということでもありますけども、これは誰が評価するんですか。これだけのことを評価できるという方は、なかなか庁内にいてもどうなのかなという迷いが私の中にあります。お任せすれば大丈夫だという人の顔がなかなか浮かばないというか。それだけ判断できるのかなという心配が、今後そういう不安が心の中で大きくよぎっているんですけどね。どなたが評価するんですか。

○渡辺委員長 はい、篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

指定管理者の公募者を選定する際には、水戸市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例及び水戸市公の施設の指定管理者候補者選定委員会規程に基づき、選定委員会で決定をしております。メンバーといたしましては、両副市長、市長公室長、総務部長、財務部長及び担当の部長の6名をもってメンバーとして検討しております。

なお、今、袴塚委員さんのほうからそういった特殊なものについて、どういった評価ができるのかというところなんです。他の施設におきましては、有識者や専門家等から御意見をいただいている事例等もございますので、今後そういったものを参考にしながら、最適な方法で検討し、内容が固まり次第、指定管理者の選定の手續について、議会に報告してまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 副市長以下、ずっとこうお名前をおっしゃって、そういう方たちが選定委員として、これまでもやってきましたよ。こういう経過だと思うんですね。今回の案件は、やっぱり水戸のまちがこれからどう生きていくのか、変わっていくのか、繁栄していくのか、衰退するのか。こういった岐路に立っている、実は選択だと思っているんです。建物を建てるまでは、お金があれば誰でもできる。道路もお金があれば誰でもできる。そこに集まってくる人が、この建物の使用の仕方を見て紹介して、評価されて初めてリピーターとして、さらににぎわいの増進につながる。そういうことだと思うんです。

そういうふうなことを選定するということに、やっぱり今庁内の組織の方とおっしゃいましたけども、最後にね、そういった専門の方にも意見を伺いますよということをおっしゃいました。そこが最も大事だと思うんですよ。その選定で意見を伺う方たちは、水戸市がここにどういう特徴を持っていて、まちに寄与するどういう建物が必要だと思っているかということがその人たちに伝わらないと、なかなかそういうふうな選定の仕方だってできないですよ。

よく私は言うんですけども、今日の文教福祉委員会でも言わせていただきましたけども、選定委員会とか考える会とか、そういう会というのは、大体行政の意向に基づいて、そういうふうな考え方をまとめるんですよ。したがって、やっぱり行政が考えているのと違うような方向性というのは絶対考えませんから、彼らは、選定委員会は。当然ながらその相談する方も。

ですから、その辺については、やっぱりここに描いたものは絵じゃなくて、字じゃなくて実質の問題としてそういうふうな選定ができる。そういう組織の選び方をもう一度しっかり考えてくださいよ。そうじゃな

いと、選んだものが何でということになっちゃう。これは失敗できないと思うんですよ。1回失敗しちゃうと、あそこはもう駄目だよねとなっちゃったならば、もう絶対駄目ですよ。だから、その辺については慎重に、やっぱりどういう方たちをお願いをして、どういう基準で水戸市は考えているんだと。こういうことをしっかり相談していただいて、そして選定をしていただくような組織の考え方をまとめていただきたい。まとまったら、渡辺委員長の下に御報告いただければというふうに思っています。

○渡辺委員長 ただいまの袴塚委員さんの質問のとおりで、大きな予算、大きな施設を民間に委託するわけですから。その委託というものが安易なものであってはいけなし、やはりしっかり選定委員会で基準をつくっていただきたいと、そんなことを私のほうからもお願いしておきます。

須田委員。

○須田委員 選定方針の中なんですけど、これまでと同じような形を取られるんですが、この選定される企業の財政的な健全性というものをこれから入れていかなきゃならない時期なのかなと思っています。そういうことに関しては、この選定の中に財政的な健全性というのは入っていないように見えますけど、どのように担保されるのかお答えください。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 すみません。こちらに記載させていただいておりませんが、そういった健全な財政ということについても確認をさせていただきますし、先ほど専門員というところでも話をさせていただきましたが、他の施設等に関しましては会計士ですとか、税理士、そういった方々もアドバイスをいただくメンバーに入っているような事例もございますので、そういったことも検討しながら慎重に進めてまいりたいと思います。

○渡辺委員長 須田委員。

○須田委員 もしそこに何かあった場合に、これまでの駐輪場やその他そういう部分でしたら、何とでも切替えは利くと思いますけれども、この6年何か月という指定管理の中で、この切替えというのは大変複雑になって問題になる。しかもそのときに、運営ができなければ当然損害賠償の対象にまでなるとい部分があるので、ここに書いてないということはそんなに意識していないんですよ、日頃から。だから、これからはこういうことを意識して、きちんところこの部分を強く査定されるように、それは要望として言っておきます。

○渡辺委員長 では、よろしくお願ひします。

福島委員。

○福島委員 要するに新市民会館の使命というのは、専門分野が芸術館になる。ここにあった旧市民会館のように水戸市民が気安く使える。例えばカラオケがありますよ、町内大会をやりますよ、子ども会の水戸市の総会をやりますよ。何でもいいんじゃないですか。そのように中身を限定しなかったのが今までの市民会館ですよ。ですから、専門分野は芸術館というものできちんと運営されているんだから。そんなに金もうけでやるわけじゃないでしょう。現実には水戸市民のため、水戸市に住む人たちが、少しでもよりよく多くの幸せを築くことが市民会館の役目だと思う。ですから、選定基準がどうのこうの、そういうことじゃなくして、いかに親しみのある、そして365日開館している間にいかに稼働率を高めるかということが前提じゃないかと思っているんですよ。

そこでお尋ねしたいのは、指定管理者を選ぶならば、実績評価というものがございませう。現実に水戸市の場合、指定管理者が申し込む業者が何社ぐらいあるのか。これはその業者によって基準を設けなさいいけない。例えば、簡単なところでは建設業者ならAランク、Bランク、Cランク。この水戸市の新市民会館はどのような業者がどのように運営されるのかが大切であります。そして、特に先ほどから論議されておるが、実績評価と今まで高度な文化活動というようなことも踏まえて全国的な展開をするのか、地方都市としての生きざまをつくるのか。そういう考えで、これに対する日本で実績評価のある経験豊富な、まして財政内容がよい会社というものはどのぐらいあるんですか。水戸市に申込みとか問合せとそういうものは。

○渡辺委員長 それでは、今までこの指定管理に当たって、どういう公募に関する調査があったのか。その辺についてお答えをお願いします。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

民間の事業者で、どのくらいできる会社があるのかということですが、他の施設等を調べますと、そういった運営をしている事業者が幾つかございます。すみません。これまでまだ公募しておりませんでしたので、そういった具体的な活動については、まだ把握しておりません。今後、もし公募ということをお認めいただければ、いろんなどころに話をさせていただきたいと考えております。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 だから、議会に出すためには、ある程度裏づけがなければしょうがないでしょう。ですから、今日はそういう話で出たんだと思うから、水戸市と同じぐらいの規模の市民会館が全国でどのくらいあるのか。また、運営する指定管理者というものはどういうふうな選定が行われているのか。そういうのを十分に精査して、参考にして調べていただきたいと思います。幾ら我々が論議をしても、やる会社がなければどうにもなんねえだろうよ。やる会社があったってやったことない会社が、ただ名前だけで入札をやったってしょうがないだろう。だから、そこら辺を他市、日本全国あるんですから、そういうのをよく調査をして十分に間違いないよう検討していただきたい。

○渡辺委員長 今、福島委員さんの御指摘を受けて、公募先について、その辺のところの調査をお願いしたいと思います。

中庭委員。

○中庭委員 私はですね、管理運営費が水戸市でどのくらいかかるのかということをごきちんとして決めた上で民間委託というものはあるのではないかと考えているんですよ。

[発言する者あり]

○中庭委員 今、8億円で運営費を算出しております。しかしそうなりますと、この新市民会館は規模が大きいですから、これを上回る運営費になってしまうということで、私はこんな莫大なお金を運営費に投入するようでは、水戸市の財政にも大きな影響になるんじゃないかと思うんですよ。

実はね、1月29日に和歌山市で行った都市建設委員会の行政視察では、1,000名規模の市民会館を造るとお聞きしました。今116億円で造っていますけれども、運営費は40年から50年間で幾らかかるのかということをお聞きしましたところ、大体400億円から500億円ぐらいかかると。

[発言する者あり]

○中庭委員 私は、353億円もの新市民会館の建設をしたならば、これは管理運営費から建物の修繕費も含めて1,000億円ぐらい50年間でかかるんじゃないかと。この費用については、国、県からも全く補助はないです。私はですね、こんな莫大な運営費をかけてまで建設をする必要があるのかと。要するに水戸市の今後の財政はね……

[発言する者あり]

○渡辺委員長 中庭委員、ちょっといいですか。今日の案件は選定の方法と考え方でしたよね。ということはある程度、今お話になっている管理運営についても考えてはいるんでしょうけども、まだ皆さんに報告するほどの正確な数字は出ていないと思うんですよ。ですから、今日はこの案件について御意見をもらって、その件についても、次の委員会、また、次の次の委員会等が出てくるはずですから。そう先走らないで。

○中庭委員 私は何回も何回も管理運営費は幾らかかるのかと。

[発言する者あり]

○渡辺委員長 中庭委員の意見は意見としてお聞きしますけども、今日はこの案件の中で御理解をいただきたいと思います。御着席願います。

鈴木委員。

[発言する者あり]

○鈴木委員 私、強く要望したいところがあるんですけども、ここの選定の考え方ということで、庁内で選定の結論を出して行くということで、その中でまたいろんな有識者の方やそういう方たちに見ていただくという、先ほど篠原課長からのお話がありましたけれども、ふだんの稼働率を高めていくために、本当にあらゆる手を打っていくのは当然なんですけれども、ふだん訪れる方というのは市民の方、またお孫さんを連れた高齢者の方とか、そういう方たちがたくさん訪れていただくための施設でもあると思いますので、やはり、選定のときには生活感あふれる、ふだん訪れようと思っている方の代表的な方からもぜひお声を聞くような、そういう方向でもって行っていただきたいと。先ほどもありましたけれども、1回来てもういいというふうに思われるんじゃないかと、1度来たらまたここでくつろぎたいって、そう思っただけのような、市民に開かれた新市民会館にしていくためにもぜひとも強く要望していくものです。

○渡辺委員長 篠原課長、お答えして。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの貴重な御意見等を踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えています。

○渡辺委員長 小川委員。

○小川委員 端的にお伺いをします。

他の施設、いわゆる球場であったり体育館であったりと、ネーミングライツですね。その点について、執行部ではまだ考えておられないのか、当然公募でしょうから。その1点だけ。

○渡辺委員長 小川委員の質問に。

篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。



ネーミングライツにつきましては、貴重な財源確保策の一つと考えておりますので、今後ネーミングライツについては公募してまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 それでよろしいですか。

○小川委員 ぜひとも他の各委員さんからも出ましたように、親しみのある新市民会館のネーミングをよろしく願いいたします。

○渡辺委員長 小泉委員。

○小泉委員 もう、るる質疑が行われていますので、端的に質問させていただきます。

6年6か月も指定管理になるということでございますので、この開館までの1年6か月というのが僕としましては非常に重要な準備期間だと思います。その中で、いろいろなフォーマットがつくられていくと思うんですけども、例えばシステムとかも、水戸芸術館で導入しているものもあるとは思いますが、今ICT化がどんどん進んでいますから。ぜひともシステム構築という部分でも、より力を入れて、また入りやすさというのがあると思いますので、できたらそういったところを強く要望したいというふうにも思っております。また、その5年後の6年6か月後の新たな指定管理者が同一団体になるのか、変わるのかというのは、そこでまた大きな判断があると思いますけれども、当たり前のごとく継続して使えるというところも踏まえて、確認も含めて一つ質問をさせていただきたいと思います。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

システムについては、きちんと皆様が使いやすいようなシステム等を構築して、皆様の使いやすさに配慮していきたいと考えております。

○渡辺委員長 はい、ほかに。

田中委員。

○田中委員 2つ聞きます。

選定の考え方について、いくつか書いてありますが、平成30年8月22日の新市民会館建設及び周辺整備調査特別委員会です、指定管理について詳しい報告がありました。そのときに方向性として、にぎわう、はぐくむ、つながる、という文言がずっと出ていまして、それに基づく方向性だとか指定管理者に求めることというまとめ方がされていたんですけども、変わったんでしょうか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

平成30年8月22日の特別委員会では、詳細に各項目について記載をさせていただきましたが、今回はその中の一部等について記載をさせていただいている状況でございますので、実際に評価をしていく際には平成30年8月22日にお示した方向とそういったものも含めて指定管理者のほうに求めてまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 私どもは御承知のとおり、現計画の見直しだとか公募についても今のまま進めることには賛成しておりません。ただこの方向性だけを見れば、そのとおりの部分はそれぞれあるわけです。しかし、今、

中庭委員がちょっと指摘しましたけども、この3の選定方法で指定管理者にすれば管理経費が縮減されると。なぜ縮減されるのでしょうか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

各指定管理者に公募してくれるという皆さん方の創意工夫ですとか、競争原理が働くことによって管理経費の縮減等が期待できると思います。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 競争原理も先ほど質疑がありましたが、一体何社が参入するのかがよく分からない中で、どれだけ競争原理が働くのかも不明ではないかと思えます。その上で、令和2年度管理運営費について特別委員会にいずれ報告したいとおっしゃいますが、60万人の算出根拠が曖昧で大ざっぱなままでですね、例えばさっき稼働率をそれぞれおっしゃいました。70%とか85%とかと、それが例えば達成できなそうだという場合に、プロモーションだとか呼び込み経費というのはかさんでいくんじゃないかなと思うんですよね。だから、その60万人を達成させるというのがもう至上命題で、それになかなかそうだったら、管理運営費というのは増えていっちゃうんじゃないかと私は思うんです。

さっきおっしゃった、例えば365日開館したとして、1日1,600人以上が来館しないと60万人は達成しません。それなので、非常に高いハードルだと私は思うんですけども、この管理運営費というのは一体何を根拠にはじき出すのかと。また、水戸市として年間の上限設定というのはあるのでしょうか。60万人に達成するまでは、とにかくどれだけかかってもいいというスタンスなのか。その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○渡辺委員長 篠原課長。

○篠原新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

上限がないのかというところでございますが、当然公費で運営をさせていただきますので、上限というものは今後検討して設定をしてみたいと思います。

それと管理運営費につきましては、最初の御説明で申し上げましたが、来年度の早い段階で議会のほうにもお示ししたいと思いますので、その折に御説明させていただきたいと思えます。

○渡辺委員長 はい、田中委員。

○田中委員 そうなりますとね、結局曖昧なんですけど、縮減できるというのは、例えば15億円が10億円に縮減できるのか、20億円が15億円に縮減できるのか分かりませんが、水戸市がやった場合の試算額が出て、指定管理者ならこれぐらいに抑えられるだろうという比較が示されないまま、言葉だけで縮減と言われても、ただただ執行部を信用しなさいというふうに言われているだけになっちゃうんですよね。それではちょっと同意のしようもないというか、責任ある数字を示す必要があると思うんですけど、例えばさっき申し上げたこの大ホールから小ホール、展示室、会議室、スタジオ、いろいろありますよね。そういう事業全体の経費の割合とかというのはもう出ているんですか。どれにどれぐらい運営費がかかる……

○渡辺委員長 御質問の趣旨はよく理解できますが、今日はね、その選定の考え方と方法ということで、次回、またその次の委員会等でこれをお示しするような形になるかと思えますので、その折にまた御質問をい

ただいて、さらに議論を深めていただきたいなと思います。

萩谷委員。

○萩谷委員 すみません。さっき言いかけた途中ということもあったんですが、確かに年間60万人を達成させるためには、非常にハードルが高いと思うんですね。当然実績のある事業者さんということになると、やっぱり東京の実績のあるところということになってきますが、非常に懸念されるのは、水戸市のお金がどんどん東京の事業者さんに持っていかれるとか、そういったことも起こってくることなんです。せっかくの管理運営費の大部分が。そうすると、やっぱり水戸市にある、例えば今日大津常務理事さんが見えていますけど、芸術振興財団というような地元のところがあったり、あるいは、そういう東京の事業者さんでも例えばパークPFIなんかの手法で子会社をつくってもらって、水戸市内に本社を置いてもらって子会社でやってもらうというような手法を取ると、税金等も水戸市に落ちてくるという、そういう流れも生まれてくるかと思えます。そういったことについても選定の条件としていかなものでしょうか。

○渡辺委員長 今後ね、選定を選ぶ上における参考意見として受け止めていただきたいと思えます。

松本委員。

○松本委員 時間ももう大分ね、経過してますので、この後、代表者会議もあるというような日程にもなっていますので、私のほうで最後でお許しいただきたいと思うんですけど、正副委員長にもお願いをしたいんですけど、今のこの新市民会館の建設に当たっての袴塚委員さん、須田委員さん、皆さんの意見を私も聞いてみると、どうしても縦割り、こういう感じがします。それは要するに道路1本についても、都市計画道路があり、市道があり県道があり、皆あるわけですよ。ですから、その辺の横のつながりがいないから、こういういろんな問題も出てくるんじゃないのかなと。市役所だってそうですよ。自分の敷地だけセットバックして周辺道路整備になってるんですよ。これでは意味がないと私は思うの。ですから、都市計画部長さんや担当の両副市長さんもおられるわけですから、横の連絡を密に取りながら、道路の整備がやはり重要じゃないのかなというふうに私は思えます。

ですから、次回の委員会でいいですけど、そういうことも含めて、そこだけの問題じゃなくて、水戸市内全部の、県庁から市役所から赤塚地区の方面、内原地区方面などの点を幾つもつくっていくためには、やはり都市計画の道路整備ということが重要になってくるんじゃないのかなというふうに私は思っています。これは答弁はいいです。そういう要望をしておきます。

それから、委員長ね、私もネットでもちょっと調べていたんですけど、誰かからも話があったかもしれませんが、要するに人口30万人前後の水戸市と大体同規模の都市というものがあるわけですよ。それで旧市内で市民会館を持っている都市もあるわけ、あります現実に。ですから、執行部のほうでちょっと調べてですね、そういう都市の資料を次回の委員会でいいかなと思っているんですけど、お示しいただいて、やはり旧市内の景観やそういうものも含めた道路網も整備されたそういう市を選んでいただいて、資料を出していただければなというふうに思っていますので、これは正副委員長のほうでひとつお願いをしておきますので、執行部のほうにお願いをしておきたい。これは要望でいいです。終わりです。

○渡辺委員長 それでは、今の資料請求ということで、水戸市が今建てようとしている新市民会館と類似するような既存の市民会館とかで、このような文化施設の分かりやすい資料を、次回には提出を願いたいとい

うふうに思っております。

それでは、本件については終わりますが、参考人におかれましては、大変お忙しい中、大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

それでは、これをもちまして、本日の特別委員会を散会といたします。

午後 4時 1分 散会